

東海道歴史資源探訪!!

# 静岡歴史観光めぐり

日本遺産 日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅

4日間

お城ガイド  
&  
東海道マイスター  
ダブル専門ガイド  
がご案内!!



## お城と街道をめぐる旅

ツアーコード：Y2A124

【出発日】2025年3月11日(火)

【旅行代金】おとなお一人様 1名1室 **118,000円**  
2名1室も同額になります。

【募集人員】25名 【最少催行人員】12名

【宿泊】藤枝／ホテルルートイン藤枝駅北

三島／ホテル昭明館

島田／ホテルルートイン島田駅前

※すべて禁煙・洋室(バス・トイレ付)

【食事】朝食3回・昼食2回・夕食0回

【バス】スルガ観光バス



1泊目ホテル



2泊目ホテル



3泊目ホテル



2日目昼食



3日目昼食



お申込みは  
こちらから



掛川城



駿府城公園・駿府城跡



岡部宿・大旅籠柏屋



蓬萊橋



願成就院



山中城跡

日程	スケジュール (集合場所: 新千歳空港2階FDAカウンター前 集合時間: 9時45分頃)	食事
①	新千歳空港(11:00頃) - < FDA164便 > - (13:05) 富士山静岡空港 = < 貸切バス > = <b>掛川城[見学](約50分)</b> = (16:00頃) 藤枝(泊)	朝:x 昼:x 夕:x
②	藤枝(8:45発) = <b>田中城跡[見学](約45分)</b> = <b>岡部宿・大旅籠柏屋[見学](約50分)</b> = <b>丸子宿・とろろ汁の丁子屋[昼食](約60分)</b> = <b>駿府城跡[見学](約80分)</b> = = <b>中山城跡[見学](約75分)</b> = (17:00頃) 三島(泊)	朝:○ 昼:○ 夕:x
③	三島(8:45発) = <b>三嶋大社[参拝](約30分)</b> = <b>願成就院・宝物館[参拝](約50分)</b> = <b>ゆい桜えび館[昼食](約50分)</b> = <b>由比宿本陣公園・広重美術館[見学](約50分)</b> = <b>蓬萊橋[見学](約40分)</b> = = <b>大井川川越遺跡&lt;島田市博物館・川会所&gt;[見学](約60分)</b> = (17:30頃) 島田(泊)	朝:○ 昼:○ 夕:x
④	島田(9:30発) = (10:00頃) 富士山静岡空港(11:15頃) - < FDA163便 > - (13:00頃) 新千歳空港	朝:○ 昼:x 夕:x

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。

※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時間や行程内容が変更となる場合がございます

## 旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス㈱(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1) 所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かれて頂きます。

(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の確認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

### ●申込金(お 1人様)

旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円  
6万円未満 12,000円  
10万円未満 20,000円  
15万円未満 30,000円  
15万円以上 旅行代金の20%

### ●団体グループについて

(1) 当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を代理責任者か有しているとみなします。

(2) 契約責任者は当社が定めるまでに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3) 当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことか予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。

(4) 当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行会員の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間隔のある場合は当社が指定する日程まで)にお支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金・取消料・追加諸費用などをお支払いいただいくことがあります。

この場合のカード利用料はお客様の申し出がない限り、お客様の責任と致します。

### ●旅行代金の適用

(1) 参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はなどと申金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこれども料金となります。

(2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認下さい。

### ●旅行内容の変更

当社は、旅行終結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当社の運行計画に沿らない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の運送サービスを認めたためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することができます。ただし、緊急の場合はいつでもやむを得ないときは変更後に説明致します。

### ●旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施にようする費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けないとした旅行サービスに対して取扱取消料その他の料金に支払い、またはこれから支払わなければならぬ費用を含みます)が増したときはサービスの提供が行われているにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額旅行代金を変更します。

### ●取消料

(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

(2) お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき  
②前項に基づく旅行代金が増額が定められたとき

③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき

④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき

⑤当社が席を確保する行為により契約書面に従った旅行実施が不可能となつたとき

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の滞れ金をお支払い頂きます。

(2) 各次項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の参加条件を満たしていないことから起算して10日以内に

②お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないとき

③お客様が他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

④お客様が契約書面に於いて合理的な範囲を超える負担を求めたとき

⑤お客様の人数が契約書面に記載した最小催行人員に満たないとき

⑥お客様が当社の運送機関等の運賃を超過して13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)旅行中止の通知を致しました。

⑦キーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行条件が実現しないとき

⑧天災事変、暴動、運送・宿泊機関等の運賃・料金等のサービス提供の中断、官公庁の命令、その他当社が

⑨お客様が他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

⑩お客様が当社の運送機関等の運賃を超過して13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)旅行中止の通知を致しました。

●個人情報の取扱について

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報を、お取扱いの間連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの内容及びそれらのサービスの受領のための手続きが必要な範囲内で利用させて頂きます。この他当社及び販売店では

①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内

②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い

③アンケートのお願い

④特典サービスの提供

⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

旅行条件は、2024年11月1日を基準としています。また旅行代金については、2024年11月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

契約解除の日	取消料(お 1人様)
旅行開始日の前日から起算してかのぼって	
1) 21日にあたる日以前の解除(日帰り旅行はあたっては11日目)	無料
2) 20日(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行当日の解除	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コードページに記載する取扱いになります。  
※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料をお支払い頂きます。  
※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上的一部変更についても、全体に対するお取消みなし、取消料の対象となります。

ネット予約・決済が出来ます。

下記のQRコードからお進み下さい。

LINE 友だち追加



ノッテ NOTE.

ノッテ NOTE.



<https://kankou.chuo-bus.co.jp/>

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

**BT 北海道中央バス(株)**

シービーツアーズカンパニー

**予約センター 011-221-0912**

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

一般社団法人

日本旅行業協会



旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。